

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 37 回 松阪市手話施策推進会議
2. 開 催 日 時	令和 4 年 4 月 27 日（水）18 時 30 分～20 時 15 分
3. 開 催 場 所	松阪市役所 5 階 大会議室
4. 出席者氏名	（委 員）深川誠子、牧戸淳、南美幸、中里恵子、亀田紀子、 榊原典子、大辻結花、越川元博 （事務局）西嶋秀喜、渋谷万里子、小山賢司、村田智美
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	0 名
7. 担 当	松阪市福祉事務所障がい福祉課 TFL 0598-53-4059 FAX 0598-26-9113 e-mail : shogai.div@city.matsusaka.mie.jp

○協議事項

- ・ 令和 4 年度手話施策推進事業予算書について
- ・ 令和 4 年度手話施策推進事業（案）について
- ・ 第 5 期手話施策推進方針（案）について
- ・ 手話パンフレットについて

第 37 回 松阪市手話施策推進会議 議事録

日 時：令和 4 年 4 月 27 日（水）18 時 30 分～20 時 15 分

場 所：松阪市役所 5 階 大会議室

出席委員：深川誠子、牧戸淳、南美幸、中里恵子、亀田紀子、榊原典子、大辻結花、越川元博

欠席委員：栗田季佳、松島茂人、西浦有一

事務局：西嶋秀喜、渋谷万里子、小山賢司、村田智美

傍聴者：0 名

1. あいさつ 議長あいさつ

2. 報告事項

■委員交代

- ・人事異動による行政委員の交代

健康福祉部福祉担当理事兼福祉事務所長 榊原 典子

産業文化部商工政策課長兼産業振興センター所長事務取扱 西浦 有一

■令和 3 年度手話施策推進事業の実績報告について

■令和 3 年度手話施策推進事業決算見込書について

事務局 （資料説明）

3. 協議事項

■令和 4 年度手話施策推進事業予算書について

■令和 4 年度手話施策推進事業（案）について

事務局 （資料説明）

資料 3-2 の 3. 「手話で話そう」講座について、第 1 回目の日にちですが、7 月 7 日（木）に決定したとのことですので、ご記入ください。

事務局 資料 3-2 の 4. 手話普及啓発イベントの詳細について、協議していただきたいと思えます。まず日程ですが、11 月の土日で検討しております。候補日としては 11 月 5 日（土）、6 日（日）、12 日（土）、19 日（土）です。このうち、小学校の文化祭の開催日を確認したところ、文化祭と最も重ならない日が 19 日（土）でしたが、委員の皆様のご予定はいかがでしょうか。

委員 県がやっている行事と重なっているかもしれないので議長に確認します。

- 委員 私たち委員の任期が今年の9月25日までとなっていると思いますが、その辺はどうなんでしょうか。参加はさせていただきたいと思いますが、引き続き担当するのかどうか。
- 議長 確かにそうですね。任期が9月ですので、今意見を言いにくいかもしれないですね。県の行事とは重なっていませんので、そのあたりは大丈夫だと思います。
- 事務局 9月25日で今の委員の任期が終わりますが、公募という形で募集させていただくこととなります。できるだけ今の委員さんにも応募していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。日にちについては、会場を早めに押さえさせていただきたいので、できれば本日中に決定させていただきたいと思います。
- 議長 会場はアピタでよろしいでしょうか。コロナの関係で規模を縮小するというような場合もあるとは思いますが、今年度も引き続きアピタでよろしくお願ひしたいと思います。委員の皆様はいかがでしょうか。皆さんご賛同いただいているようですのでよろしくお願いいたします。
- 事務局 11月の土日につきましてはアピタの会場が空いていることを確認済みです。ひとまず11月19日(土)で押さえさせていただきます。
では、イベントの内容について、令和3年はパネル展示や手話動画を行いました。4年度は何かご提案はありますか。
- 議長 引き続き来年度も委員を担当するであろうと思われます。イベントに関してこうしたらいいなというご意見、ご提案があればぜひいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 委員 コロナの状況によって内容が変わってくるかと思うんですが、昨年のような展示や手話の動画、いろいろなポスターを貼ったりとか、そういうのは引き続きお願ひしたいと思います。もしコロナの影響がそれほどなく、規模も縮小しなくていいようでしたら、亚克力板を利用して、例えば聞こえない人が子どもに名前の手話を教えて、覚えて帰ってもらうというような、そういうコーナーが1ヶ所ぐらいあるといいのかなと思いました。
- 委員 4年度の事業についてですが、昨年度私も参加させていただきました。ポスター募集ですが、去年は11人しか応募がなかったんです。このポスターをイベント当日に貼っていただきました。私の課も人権のポスターをいつも夏休みに

お願いしていますが、やはり子どもさんが減ってきているので、毎年ポスターの応募が減ってきているんです。ここが難しいところだと思いますので、大変かと思いますが、表彰式等もありますので、一人でも多く応募していただくような形で。啓発とかPRのことも含めてもう少し応募数が多い方がいいのかなと思いました。

委員 今、委員が言われたところですが、実は学習指導要領が変わりましたので、教科書の方が令和2年から変わっております。令和2年はコロナにより休校となり、夏休みがほとんどなく宿題が出せなかったのが、ポスターも募集できなかったと思うんです。今までは小学4年生で「手と心で読む」というルイ・ブライユの話をもとにした教材が教科書に載っていたんです。ところが、教科書が新しくなりました、その教材が4年生からなくなりました。そして、それにあたる教材として、5年生に新しく「みんなが過ごしやすい町へ」という教材が入りました。点字と手話については、5年生の巻末に紹介がありますので、多分5年生が「みんなが過ごしやすい町へ」を勉強した時に、みんなが過ごしやすいするためには、あらゆる状況の人とコミュニケーションが取れるように点字や手話を使わないといけないということで、この巻末を利用するという流れになると思うんですが、ただ学習の進み具合によっては、巻末ですので12月とか3月とか後半の方に扱う小学校も出てくるかなと思うんです。そうすると手話を学習するのが5年生の最後の方になってしまうということで、夏休みの宿題の際にまだまだ手話にアプローチしていないような状況が出てくるんじゃないかなと。今までは4年生で必ず扱っていましたので、多分関心も意識も高く夏休みに突入できたのですが、その辺が多分応募数が減っている要因かなと私は思います。ただこのままではいけないので、校長会とかいろいろな場で、手話のポスターに応募をしてくださるように、私の方から呼びかけをしたいと思います。また、各学校の総合的な学習の時間や人権の学習のカリキュラムの中に、手話をほとんどの学校が取り入れていると思いますので、その中で関心が高くなった時にポスターを同時に組み込みとして入れていただけるような働きかけもしていきたいと思います。結果はどうなるか分からないですが、私なりに努力をしてみたいなと思います。

議長 ありがとうございます。本を見せていただいてよろしいでしょうか。そうですね。

委員 初めて会議に出席させていただきましたので、去年どんなふうだったのか、ポスターのことも気になっていて、事情も聞かせていただきました。会場がアピタさんということで商業施設ですので、多分お子様連れとか不特定多数の方が

いらっしゃるので、楽しそうな取組があるといいのかな。楽しそうに何かやっている、行ってみたら手話のイベントだったんだということでもいいのかなと思いますので、また頭に入れながら考えていきたいと思います。

委員 ポスターの応募が去年は本当に少なかったということで残念だったんですが、書いてもらった方たち全員のポスターを掲示できました。とても嬉しかったなと思うのは、去年夏に松阪公民館で、親子対象の手話教室というのを議長さんが開かれたんです。そこに参加された子どもさんが手話に興味を持たれて、ポスターの募集があるなら書いてみようということで、学年関係なく書いてもらい出してもらったということもあります。去年も出前講座で小学校何校かに講師の大西さんに行ってもらっていますし、そのようなことで子どもたちにちょっとずつ手話の認識が広まっているのかなと思います。手話のポスターの募集があるなら書いてみようとか、そういうのがきっかけとなってやってもらえるといいかなと思いますし、ポスターで入選しましたよって連絡をしてもらえると、子どもさんとかご家族にとってもとても嬉しいので、去年はご両親とかおばあちゃん、おじいちゃんと家族そろって来てもらっていて、一緒に写真を撮ったりとか、すごく嬉しいような光景がありました。ですので、少なくともいいのでポスター募集をぜひ続けていきたいなというふうには思います。

委員 バルーンの飾りつけを去年やっていましたが、以前何年か前にマームの方で同じ催しがあったと思うんです。その時は参加された子どもさんや大人の方に、帰りにバルーンをお土産みたいな形で持って帰れるというのがあったんです。私も行ってバルーンをいただきめちゃくちゃ嬉しかったので、子どもさんなら結構喜ばれるのかなと思います。キャラクターのぬいぐるみのようなものも出ていたと思うんです。今コロナ禍でやっぱり集まるのがどうかなとも思うんですが、あれも1つの宣伝になるのかなという気がしますので、どうかなと思っています。

議長 おっしゃる通りですね。ありがとうございます。

委員 前回飾り付けていた風船が結構落ちていたので、ああいうのもプレゼントにあげてもいいのかなと。落ちたのを拾って貼ってというのを何回かしていたので、落ちないように棒を付けてあげるのもいいのかなと思いました。

委員 ご意見がありましたポスターについてですが、私もそのように思います。ポスターの募集のアピールをしたらどうかなと思います。ぜひご協力をいただけるならありがたいなと思います。去年はポスターの募集はいつぐらいだったか教

えていただけますか。何か工夫ができるんじゃないかと思います。去年応募いただいた方が11人で少ないということでしたが、増やせるように何か早めに募集の呼びかけをすとか、そういった方法はどうでしょうか。それで応募の数が増えるかどうか分かりませんが。

議長 募集の応募をかけてもらうのはいつぐらいなのでしょう。

事務局 5月の校長会で募集させていただき旨を伝える予定でしたが、去年はコロナの関係で校長会に出席することができず資料を配布してもらうといった形でした。

議長 5月の校長会で募集の資料を渡してもらったということですね。応募数を増やすにはどうしたらいいのでしょうか。コロナの影響で夏休みの宿題ができなかったと先ほど委員がおっしゃっていましたが、夏休みの期間に毎日学校に行っていたために、夏休みの宿題ができなかったということなんですか。

委員 2年度の話になりますが、休校がありましたので、夏休みの期間を授業にあてて夏休みがほとんどなかった状態です。2年度は募集もしていないと思います。3年度は通常通り夏休みはありましたが、説明しましたように教科書が変わりましたので、多分その影響が大きいのかなと思います。

議長 コロナの前は50人以上の応募があったんですよね。

委員 4年生の教科書で手話を扱っていたのが、教科書が変わり、直接手話を取り上げたような内容ではなくなったのが大きいかなと思いますね。

議長 とりあえず教科書は変わりましたが、ポスターの募集は続けたいと思います。昨年度のポスター展示の時に来ていただいたお子さんから、「私は夏休みの間に手話について取り組みました。それでこの手話のポスターを選んだんです。」というようなことをおっしゃっていただいたので、それはすごく嬉しかったです。私たち委員も来ていただいた方と話ができてすごく楽しい経験をさせていただいています。応募は少なかったかもしれませんが、それでもいいのかなと思います。これがきっかけで手話を広めていっていただきたいので、引き続きイベントとポスターはやりたいと思います。よろしくお願いします。

事務局 委員の皆様のご意見にありましたように、ポスターの募集を引き続きさせていただきまして、周知を去年よりも強くさせていただきたいと思います。手話の

イベントの詳細については次回の会議で決めていきたいと思いますので、ご提案等ありましたらよろしくお願いいたします。

議長 すみませんが、次の会議では忘れてしまうかもしれませんので、今のうちに提案させていただいてよろしいですか。

事務局 お願いします。

議長 昨年度の手話のイベントの際には、皆様ご協力いただきありがとうございました。その時に気づいたことなのですが、来ていただいた方に、お礼の「ありがとうございます」という手話をみんなで覚えてやりたいなと思っています。少しでも手話をみんなができるように覚えていただければなと思います。日本語の音声言語と手話は同じですので、理解いただくためにろう者、聴者関係なく、手話で話ができればなと思いますのでご協力よろしくお願いいたします。

委員 以前マームで開催をした時にスタンプラリーがありましたが、去年はコロナのために中止となりました。その代わりに、ミニ手話教室というような、対面でアクリル板を間に置いて、3人から5人ぐらいの人数制限を設けて、手話を覚えていただければなと。委員以外のろう者も協力に来ていただいています。立っているだけだったので、時間ももったいないなと思いますので、来ていただいたお客さんにアクリル板を挟んで何か手話でできることがあればなと思っています。いかがでしょうか。

事務局 アクリル板を挟んで対面で手話を行うということですが、昨年度はその話の際に、ろう者の方にとって不織布マスクを付けた状態ではコミュニケーションが取りづらいということで、フェイスシールドを使って行うというのが条件だったと思うんです。ですが、不織布マスクを外せる時期というのはまだ見通しもつきませんので、マスクを付けた状態でも、アクリル板を挟んで、対面で手話を教え合ったり、手話でコミュニケーションが取れたりできたらいいなと思いますので、そのような方法を考えていただきたいと思います。

事務局 次に、5. 手話普及啓発物品について協議に入らせていただきます。どんな啓発物品があったらいいかご提案をお願いしたいと思いますが、資料の「別紙（啓発物品参考）」と、委員さんにご意見をいただいた「イベント等アンケート結果」を見ていただき、候補として2、3点ほどご提案していただけたらと思います。

議長 意見はいかがでしょうか。どんなグッズがいいでしょうかね。

委員 エコバッグは、紺色とねずみ色の2種類あったと思うんですが、とても使いやすくコンパクトに収まりやすいし、持ち運びもすごくしっかりしているので、とても助かるなと思いましたので、引き続きエコバッグはいいなと思います。それから、去年手話の載っている下敷きを作ったかと思うんですが、あんな感じのクリアファイルがあってもいいのかなと思います。それから、アンケート結果にも挙がっている、松阪の条例のシンボルマークの付いたハンドタオルのようなものも、金額がちょっと高くなってしまいかもかもしれませんが、いいかなと思いました。

議長 グッズに関してご意見いかがでしょうか。意見は今のところ以上ですね。

事務局 啓発物品につきましては、次回の7月頃の会議で決定していただけたら作成は間に合いますので、ご意見をいただいたエコバッグやクリアファイル、ハンドタオル等で見積もりをとるなどし、検討を進めていきたいと思っています。

議長 では、7月までに、その他のご意見がある場合は事務局の方までご連絡ください。

■第5期手話施策推進方針（案）について

事務局 では、資料4をご覧ください。第4期推進方針を見直し修正等を経て、第5期方針案を策定したいと思います。皆さんの視点で今後取り組んでいく内容や修正、補足などありましたらご意見いただきたいと考えております。本日中に決めなければならないわけではありません。皆さんのご意見をいただきながら取りまとめた意見等を次回の会議で協議したいと思います。合わせて第4期手話施策推進方針の点検、評価についても次回の会議にて報告させていただきます。ではこの場で、第5期方針案をご一読いただき、ご意見がありましたらお願いいたします。

委員 質問ですが、裏面の「④手話通訳者の配置の拡充及び処遇改善など」とありますが、配置の拡充というのは、今設置手話通訳者が3名いると思いますが、その人数を増やすということでしょうか。それから、処遇の改善というのは具体的にどんなことをイメージされているのでしょうか。

事務局 手話通訳者の配置の拡充につきましては、基本的に拡充の方向を見ていきたいという事務局としての思いでもあります。そういった方向で内部的には働きか

けをしていきたいと思っているところですが、総合的な予算の中で動いていく話になりますので、なかなか実際のところは難しい部分もあります。また処遇改善も同じくですが、手話通訳の方が増えづらい根本的なところには、やはり処遇の難しさというのがあるんだろうと感じております。正規職員のような形の社会的立場等も、本来はできてくるといいのですが、この辺も非常に難しいところがあります。例えば少し話が飛びますが、保育士さんでも保育園の約半分くらいの方が非常勤職員であったりするように、専門職員としての雇用が非常に難しいといったことが全体としてあります。そんな中でも、この推進会議では事務局としてもこういう方向でいきたいという思いの表れですので、このあたりを含みおきいただきまして、いい方向での結論をいただければと考えておりますので、よろしく申し上げます。

委員 ありがとうございます。方針に掲げていくのは私は絶対に必要なと思います。やっぱり方針に掲げた以上、ヒアリングですとか、市長との予算要求とかで、福祉の充実にあたっては要求をしていってほしいなと思います。手話通訳者は今は会計年度任用職員に変わりましたが、20年近くきちんとした身分保障がないままというのはとても残念だと思います。正職員として採用し、それを補助する会計年度任用職員があってもいいと思いますが、いつまでも全員が会計年度任用職員というのはちょっと問題かなというふうに思います。今回のコロナの対策にしても、今後起きるかもしれない災害のような時にも、きちんと正職員として身分保障があって、手話通訳者として動けるような、そういう環境が必要なと思いますので、ぜひそういう意味でも要求をお願いしたいと思えます。

それから④のイに、「手話奉仕員や手話通訳者の育成を推進します」と書いてありますが、手話奉仕員は養成講座が開かれていて、手話奉仕員を終了した人たちに向けてのステップアップ講座というのも開かれていると思いますが、そういうのを終了した人たちが、三重県がやっている手話通訳者の養成講座に結びついていけないというのがとても残念だなと思うんです。手話通訳者養成講座に行って試験に受からないと登録手話通訳者として確保ができませんので、そういったルートがきちんとできて結びつき、手話通訳を目指す人たちが出てくるように、市からの強い後押しというものをお願いしたいなと思います。どうしてそんなことを言うかというと、私は登録手話通訳者をしています。今年65歳になります。今松阪市で登録をしている人が7人しかいないんです。他に市外の方で登録してもらっている方もいますが、やっぱり市内在住の方で手話通訳者として活動できる人たちを増やすことが大事かなと思います。私もあと5年はできるかもしれないけど10年はできないと思うんです。私と同じような年齢の人が3人います。その下の年齢はというと皆50代です。設置通

訳者の方はもうちょっと若いんですが、登録通訳者は50代、60代で、40代の方はいないんです。そうすると、松阪市のこれからはどうなっていくのかと。設置通訳者は会計年度任用職員のままで、登録通訳者はどんどん減っていったという。これから聞こえない人たちのいろいろな通訳ニーズも増えてくると思うし、高齢化も進んできて介護とか病院の通院とかそういったことも増えてくると思うので、そういうことを考えるとやっぱりすごく心配です。ぜひ手話通訳を目指す人たちが松阪市からも出てくるような、そういう働きかけをお願いしたいと思います。

議長 ありがとうございます。今いただいたご意見をお考えいただきまして、よろしく申し上げます。私からの意見よろしいでしょうか。この会議や料理教室などに通訳を派遣いただいておりますが、私と同じ松阪市民の通訳者というのが非常に少ないというのが残念に思っております。また通訳活動に関しましても、資格を持っている通訳者は50代以上が多いわけですよ。10年とは言いませんが、今後通訳者がいなくなる。ひいては私たちの生活に支障をきたすという問題があります。若い通訳者もぜひ増やしたいと思っております。ですので、通訳者の身分の問題や正規職員の採用なども含めましてぜひ検討いただきたいと思っております。ご理解いただけましたらありがたいです。よろしく願いいたします。

事務局 ご意見いただきありがとうございます。いただいた意見を取りまとめまして、次回の会議で協議させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

■手話パンフレットについて

事務局 次に、2021年度の手話条例パンフレットをご覧ください。今年度も刷新していきますが、「⑤ポスター入選作品」につきましては、今年度募集するポスターの入選作品を掲載していく予定です。「⑥手話を覚えて伝えよう」のところですが、今載っている7つのイラストについては令和3年の広報1月号から7月号までの分を掲載しております。次はどんな手話単語がよろしいでしょうか。引き続きイラストを掲載していくということでしたら、広報に載せている他の単語のイラストを載せていくのも1つの案ですし、イラストをやめるということでしたら新たに考えていただく必要があるかと思っております。

委員 前の年度のパフレットを見せていただいて、毎年進化しているんだなと思いました。イラストというのは手話がよく分かるかなと思いますので、今年度作成のパフレットにもぜひ入れてほしいなと思いました。

- 委員 ポスターの入選作品の数で、今回は全員で 11 名ですが、ここはスペース的に何人とか決まっているのでしょうか。
- 事務局 募集の要綱では、入選作品は 4～6 年の各学年 4 点ずつで計 12 点と決められており、スペース的にも 12 点掲載することが可能です。
- 議長 ありがとうございます。印刷は終わったということですか。
- 事務局 今年度のパンフレットにつきましては、8 月に業者と打ち合わせに入りますので、7 月中までにご意見をいただき、印刷は 9 月の下旬頃になります。ですのでこれから協議していただき、修正等を反映させていただきたいと思っております。
- 議長 わかりました。最後のページで、「手話で話そう講座」の受付が 4 月と書いてありますが、受付は 4 月ではなく 5 月です。訂正をお願いします。
- 委員 イベントでのアンケートの結果を反映したようなパンフレットを作っていたらどうかと思います。パンフレットについてもイベントでのアンケートの項目に入れていただけたらどうかと思います。皆さんの声を聞いた上で、それを参考にして、どんな内容のパンフレットにするかの話を進めてはどうでしょうか。
- 議長 パンフレットについてアンケートで意見を伺いたい。どんなパンフレットにしたらいいかについても、アンケートをしていただくとどうかと思っています。
- 委員 もう 1 つ別件ですが、「⑥手話を覚えて伝えよう」のところで、少し変更していただき、コロナ関連の手話を載せたらどうかと思います。
- 議長 皆に広く手話を普及して勉強してもらいたいということなので、突然コロナ関連の手話を載せたところで、皆が理解できるかどうかと疑問に感じております。1 つぐらいだったらどうでしょうかと委員がおっしゃられました。ご意見ありがとうございました。手話で話そう講座の受付を 5 月に訂正していただきたいのと、パンフレットの意見をアンケートで募集したいということと、「⑥手話を覚えて伝えよう」のところでコロナ関連の手話を 1 つでもいいので載せたいという 3 点の意見が出ました。
- 事務局 ありがとうございます。ご指摘いただいた点については修正させていただき、

ご提案につきましては検討させていただきます。
表紙のデザインについては、そのままいくのか、色を変えるのかなど、何かご提案がありましたらお願いします。

議長 皆さんいかがですか。ご意見がないようでしたらそのままよろしいですか。ではこのままでお願いします。

4. その他

事務局 資料はありませんが、今回の第4期松阪市手話推進会議委員の任期が令和2年9月26日から今年の9月25日までの2年間で終了します。第5期の委員の募集案内を7月号の広報とホームページ、フェイスブックに掲載していきます。募集委員は3人以内で再選も可能です。よろしくお願いいたします。
では次に、別紙資料にあります、広報まつさか「ミニ手話コーナー」をご覧ください。現時点では6月分まで撮影を終えています。モデルについては障がい福祉課の職員で担当させていただいておりますが、職員の異動に伴い一部変更しております。令和5年3月号までは障がい福祉課の職員で担当する予定ですが、4月号からはまた委員の皆様にご協力をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。令和5年1月号からの単語については、今後副会長等と相談して決めていきたいと思っております。

議長 ありがとうございます。議題の方は以上になります。何か最後にご意見等あればおっしゃっていただければと思いますが、なければこれで終了させていただきます。では事務局へお返しいたします。

事務局 ありがとうございました。次回の推進会議の開催日程につきましては7月頃に予定しております。日程が決まり次第、後日開催通知をお送りしますのでよろしくお願いいたします。以上、これを持ちまして第37回松阪市手話施策推進会議を終了いたします。ありがとうございました。